

一九六〇年六月十四日(第四日)

一 開議及散会時刻 (自午後十時〇〇分〜至午後十時四〇分)

二 出席議員の次の通りである

| 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 | 議席 | 氏名 |
|----|------|----|------|----|-------|
| 一 | 村春 | 九 | 米須清 | 六 | 当山伸太郎 |
| 二 | 岸本利実 | 一〇 | 村本重 | 七 | 安次富家信 |
| 三 | 佐藤真徳 | 一一 | 范成清 | 八 | 稻嶺盛三 |
| 四 | 中山勝豊 | 一二 | 中里幸助 | 九 | 芳里敏行 |
| 五 | 安原良朝 | 一三 | 松本利直 | 一〇 | 柳原仁賢 |
| 六 | 峰岡徳部 | 一四 | 山本朝徳 | | |
| 七 | 知范 | 一五 | 天久盛 | | |

三 欠席議員の次の通りである

三 番 村佐真一

四 市町村自治法第六一條の規程に別會議事録説明の氏名出席
の氏名は次の通りである

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----|------|------|------|
| 村長 | 村春勝 | 財政課長 | 当山金吾 |
| 助役 | 安原真徳 | 経済 " | 澤崎孝一 |
| 収入役 | 村春松 | 建設 " | 桑江良徳 |

五 本會議の書記の次の通りである

| 職名 | 氏名 | 職名 | 氏名 |
|-----|------|----|-----|
| 書記長 | 松川仁義 | 書記 | 照原毅 |

六 議事日程の次の通りである

日程第一 一般質問

| | |
|----------------|---|
| <p>＜ 會議の顛末</p> | |
| 議長 | 出席の者心別りす。議会の成否致しつる心 唯今利用 会致しつる(午前十時三十分) |
| " | 日程第一、昨日に自派の一般質問に入りつる。 |
| " | 一、一審議員の出席を報告致しつる。 |
| " | 一、大審議員 質問を打不負致しつる。 |
| 一六番 | 昨年度の土木公債被差土木工事にかへ 公債被差個所土木工事の進行状況はどうか。全部完成は否か。未完 成の個所もあるか。あるから作致に完成はどうか。御説明願ひたい。 |
| 村長 | 公債被差の復旧は長田 大山 評価を見ても、当初予算で評価 長田は政府がやらせにかへるが、来年度予算をつけてない。 大山は完了は否か。 |
| 一八番 | 更の予算を措置して予算はどうか。 |
| 建設課長 | 長田、評価は政府がやらせ、私共が政府へ行つた時、局長不在で 評価は二ヶ月は出さぬが、やらせにかへるは石炭業であるとの職員 の話しを聞いていた。大山の場合は私費でやらせが、大山と同 額はある。長田の政府がやらせにかへる心、村長は資料を 提出していただけた。 |
| 議長 | 一七番 一審議員の出席を報告致しつる。 |
| 一六番 | 高射砲隊跡の地域一帯の都市計画につく 同地域の都市計画は新城部落が主体にかへる都市委員会を 作る同委員会が都市計画にかへる。地主の中には、 ① 負担の過重が予想される ② 負担の公平を欠いて居る |

| | |
|------|--|
| | <p>◎ 同地域内の地主の中には都市計に参加したい、地主はいると申すけれども、同都市計にない村長の村の都市計画に沿う如く区画を整理して使用すべく同部落地主組合に旅行準備を造り出して大抵はいいが、同委員会に対し、どの称を指導助言をせよと、具体的な説明を頼む。それから改行改地主組合にやらせているが、村当局は、村の総合都市計画事業として、村営事業の施行出来ぬと理由、又他市町村の都市作りの費用(地主の負担、坪当り)は不平等の負担をいっているが、参考資料がありまして御説明を頼みます。又地形の理を生じ負担の軽減と負担の公平を計り、全地主が喜んで都市計画に協力出来る様なお法は、かか、当局の御意見を伺います。</p> |
| 村 長 | 不公平の申すは、或る地主が、高い低いと申す事であれば、事業をやるには、個人でやる事は困る。 |
| 一三 審 | 区画整理をするに交換命令が必要であるが、新城の場合、地位の反対者が居るが、都市計法を適用されるのか? |
| 建設課長 | 収用の平準化があるが、今の例には、那覇でも収用の差額等に解決している。 |
| 一三 審 | 解放地の地主は権者位が、交換命令の案はどうか? |
| 建設課長 | 同意得られた分は、交換命令を行い、得られた分は後日行う。 |
| 議 長 | 暫休懸案の時(午前十時五分) |
| " | 再開致す時(午前十一時) |
| 一六 審 | 外人向き貸住宅の水直料金の件 今中部地区全体の新興産業の、外人向き貸住宅建築が盛んに行われており、本村でも多数の建築が計画されて |

| | |
|-----|---|
| | <p>意の村です。此の貸住宅に給水のための水道料金が現在公社と契約 しているマシ地域と、今後村水道から給水する貸住宅の料金の 差額が推定料金の差額が予想される。御説明願いたい。 地域的にも地形的にも恵まれている本村内に多数の外人を誘致 して、此の新しい貸住宅事業の育成と村産業の発展向上を図る 意味において、後日マシ地域や他町村に居住する外人住宅 の水道料金を比較検討致し、その差額が大きい場合は、 料金を再検討する必要があると思いが、村長の御見解を伺いたい。</p> |
| 村 長 | <p>一般条例で、マシ地域は、八割と納金に倍になる 一応差額は、5年後は出まると、便宜が又値下する事も可能 値上り値下り共に検討したい。</p> |
| 委 員 | <p>水道料金を莫く会社から買う場合 ① 2ドは村工事、償上返済等がある。この場合こそ、即ち例に よると思いますが、村自体も再検討の志志があるか。 ② マシ地域を包含すれば、村の一般の差額がある。同地域 を含むか、否か。 ③ 自己水源を持つべきかあるが、永期間で見れば、自己水 源を持つ方がよいと思いが。</p> |
| 村 長 | <p>条例とは当時として、他町村の再検討を以てはあつた。 今後検討する。</p> |
| 委 員 | <p>① 意の村は、条例通りにはない事がある。折角高ければ 一応5年後に出まると、向うの計画も含めて。 ② 検討したい村に1つ。</p> |
| 議 長 | <p>暫く懸案致す村(午前1時30分)</p> |

| | |
|-------|--|
| 議 決 | 再前致し村(平年十時五五分) |
| 一 九 番 | 先の問題は関連致し村。地主が大前買地におさりの話だが 那の場合の二割を提議し 後の交換割合の地合で市や町に おさる事があるが、 前計を早急に莫く村としてやめ、税のり人げ人等もあり、村当局 の意向はどうか。 |
| 村 長 | 地主の者がいかにおさる。村として分すことでは出来たのかと の話で、地主はそれをお進めする話がある 柳瀬の莫く資材等の地主にカセし、やむを得ない |
| 二 〇 番 | 解放の場合、資材等を相当のつくりの話があるが、部落、村の 買地の際をけつりおさるべき、後日問題があらわ困る |
| 建設課長 | 村としての道路、柳瀬等の面は資金を出さなければ出来ぬ。 |
| 村 長 | 物資は村があらわすのはよく、資材等は復元保償等の請求も 出来る事、業則書もつくあり、村があらわすのはよく、地 主におさる、けつりおさる事がある |
| 一 七 番 | 工事の経費は誰が出さうか、一応地域の認定が終らば村の委員会 が進める事があるが、地主といふ二割以外の買地 が1ドゥ出たか感情の莫くあるが、早しこれの地主の意がある その組合の人に聞か、村がやるからば、我々の買地もして、喜んで 村におさるべき事がある |
| 建設課長 | 村がやる(要力含めて)資材の件もあるが、 村としては、すべし出来ぬ |
| 八 番 | 前計を進める上において、感さかいておさる。貸向は昨日で去 りおさると思ふ事、進行はあらわぬ。 |

| | |
|------|--|
| 議長 | 一五番議員の質問に預ります。 |
| 一五番 | 村長さんに要望する。出来ればIT答辨の処置の結果を是非報告して欲しい。 |
| 一五番 | 徴税状況が5.5%と下が。下の年度の予算執行の状況に伺う。徴税成績を挙げて頂く。納税懇談会に滞納者は集まらないと思うが。 |
| 村長 | 予算執行、収入面64. 歳出74%とあるが、事業等は経費事業に抑えるつもり。繰越の序なり。 |
| 二番 | 懇談会に成績が悪い所は区長と話し合いを行う。積立金等も事業に充てている。執行面では困っている。 |
| 三番 | 納税懇談会の進行状況に伺う。具体的に何個所終了なのか。又その結果も伺いたい。 |
| 財政課長 | 大部分は終わっている。集金が少い。集金人への税の賦課方法等を伺い、税目毎に説明を。税は少しの課税である。又その基礎のあり課税しているところを話して欲しい。 |
| 八番 | 例へば、単なる賦課がどれくらいあるか。どの程度の課税標準にたいして妥当か。また、総合的な村の経済政策があるか。上げられる。賦課は多かろうが、現金収入が少いという状況は、相銀等の資金のやり上げで、中央に金が回っている。その辺を考へて経済政策を打ち出すか。出来ると思うが。 |
| 村長 | 土地の再検討を。と思う。 |
| 議長 | 九番議員の出席を報告致します。 |
| 一〇番 | 私の見解では5.5%の悪い原因は、賦課妥当性ではない。おる事に |

| | |
|------|--|
| | <p>わおると思ふ。税の妥当性に大なる問題がある 国産資産税等の場合五年も同一基準によつての事であるが、村民の滞 納の莫きもの並にあると思ふが。</p> |
| 財政課長 | <p>土地家屋消却のミツに於ては、家屋のおこ、新年度は新しい賦課 をせよと思ふ。</p> |
| 五 番 | <p>集りが悪くて効果が上がらぬ事があるが、既得その地による方法 を講じて集り方載く方法にかへるべき。</p> |
| 財政課長 | <p>良方法はありますが、既得によると子供達が集り来ると、 集りが悪いのは税の莫であり、普天間地域では、その午後からマイ で皆集りに集りが悪い。</p> |
| 八 番 | <p>課長は現実の方法がよいと話しがあるが、村長の話しは通り 解いて貰うが。</p> |
| 財政課長 | <p>はい。</p> |
| 一〇 番 | <p>おくれの理由はよく分るが、整理期間中に是非この話しがあ ったが、 賦課はあるが、現金は少い事、その原因は軍用地料の支 拂にも欠陥があると思ふ。課税はエクレが、金が少いと去う二 ともあります。地料を早急に支拂う様に話しを聞いて貰う。</p> |
| 村 長 | <p>市町村長会、議長会等でも話しは進めてお るが、しんがりの、契約が、おくれ、かである。</p> |
| 七 番 | <p>おくれのは、多額者が多いが、中小企業の方が多いの。</p> |
| 八 番 | <p>賦課と徴税面について、いろいろ問題があると思ふ。 限階に来ているわけだから、都計事務改善、税の莫であり、 税制審議委員会の設置が必要である。</p> |

| | |
|-----|--|
| 村 長 | 必要があれば着て見たい。 |
| 議 長 | 暫休懇致します(午後一時四十分) |
| " | 再開致します(午後一時四十分) |
| 一 番 | 事務簡素化の面へ渡日議員の意見を聞かせる必要はありますが、一ヶ年近くはありますが、果して実行したる意志があるか、赤水直課の独立に伴い人員増を計画されてはいるが、経済課時代の建設課との予算、仕事の分量を問う。 |
| 村 長 | 事務簡素化にたいは課長会でも再々検討はしております。直接渡日議員の話しを聞く方がよいと心得ております。仕事を減らすと、仕事の内容は増える、米對事業が増えることと云う。 |
| 二 番 | 今の場合にも反対はありますが、簡素化を以て検討の上で定員増にたいは何かの枠があるか、 |
| | 又助役を以て習志野等に遣派してはおり、日本から専問家を招いて診断等をさせる意志があるか、 |
| 村 長 | 現在の所、自ら日本に呼びよせれば無理である、向いて呉那が違ふ心、又専問家を招くことにも無理を思っています。助役を以て、他の職員を遣派するに、予算措置はあります。人員増にたいは、その課の、あり課に入りが之と云う方法も考へている、松くいにはなるべく増員はしてまい。 |
| 三 番 | 日本に付是非、助役課長を遣派してはおりたい。 |
| | 今年度の人件費がいくら未だに、経全財政の桌、どの程度が一審良いと云う見解か、 |
| 助 役 | 現在の所から見れば、消費的経費の5%、人員の桌は振込屋上であり、仕事は都市以上にやれば行かぬべきでないか、 |

| | |
|-----|--|
| | 本村の現状が判ります。 |
| | 58年度決算全琉球41.2% 本村は61年度は61%とあって、市昇格をしようとする場合、例年判見、現在の折は必要あり。 |
| 一〇番 | 事務簡素化の案、本土研修遣派費、管外旅費の1/20に(はい) |
| 八番 | 根本的、事務簡素化とサービスの案、要員の質の案とあって、他の優秀の市町村との事務分量の差は、 現村長には関係はないと思うが、事務要員を採用する場合、地域関係的な案がある。現在の半分はその案である。 現村長にたいしては試験制度にたいしては、事務分量の案は御知しませんが、 |
| 一五番 | 留置場所の当否はあつて、普天間に設置しなすべしと出来たのが、大謝名局の利用する事に依り、早く村一円ダイヤル電話に切替へる可能性があると思うが、 |
| 村長 | 一日も早くダイヤルに切替へる事は、同感である。もう一個所、設置しなすべしと思う。 |
| 一四番 | 大謝名局は800回線、後30台残つておる。村がどう出る希望があれば、それを出せるの話しである。 どうも村は、それに交換所を作らねば出来なかつた。 |
| 村長 | 村としては向の施設が充分であれば、早く設置させたい。村として阻止したいのことはない。 |
| 八番 | 早くする方法は、もう一つ設置するにたいして早くするの、又大謝名局に地域を要入するにたいして早くすると思うが、新しい設置するおかげ、地域変換が早速だと思ふが、 |
| 議長 | 暫く休憩(午後四時一五分) |

| | |
|------|---|
| 議長 | 再開致します(午後一時三十分) |
| 一五番 | 木直事業においてビニールパイプは利用されないが、議会答弁に つらがると思うが、相当入荷している様です。どうなるわけか、 建設課長 |
| | その後課長の事務引継ぎの区画が変わったことは、課長が説明 致します。 |
| 一五番 | 来年度都市事業の予算、裏付が無い理由、亦土木費を減らした理 由、47%の収支費は付すか、の予算と思うが、村長はどのように思 うか、 |
| 一五番 | 旧嘉敷学校敷地区区画整理事業を実施する志ありや、 |
| 村長 | それについて、嘉敷校区、道路は付くが、新しい事業は、新 築事業は出来ず。 |
| 八番 | あの敷地を区画し、長い期間に亘り、米201件の契 約がある。料金の契約周りが50枚程度であるが、20枚と下の 2枚は、古い料金であるが、又同様の圧力にかかっている、 |
| 村長 | 議会から36セクタの商いの話がある(学校敷地と畑は、高 いだけの助言も受けられる)。契約を結ぶ場合は使用料調 査が必要である、折うに、課長にも言っている |
| 建設課長 | 米鋼の使用料を折った方が、契約が出来ると、区画 は付くが、米201件の契約は、 又地料にかいて、36枚は、区画周りが15枚あり、裏付には、中 外と、折った方が、 |
| | 今度の20枚にかいて、学校敷地の裏あり、再検討が必要が ある、と、結局20枚に、裏あり、裏あり、と、20枚か き、15枚に、裏あり、と、20枚か、 |
| 議長 | 暫休致します(午後二時四十分) |

| | |
|------|---|
| 議 長 | 再開致します(午後二時四十分) |
| 一五 番 | 借地帯心所有権浸食等々いろいろが相当あり、亦農道を消さず 農氏が困る居るが、相当率に当局に連絡してあるが、その処理をど う考へようか。 |
| 村 長 | 先に答弁致してこれにて省略致します |
| 議 長 | 暫休致致します(午後二時五十分) |
| " | 再開致します(午後三時二十分) |
| " | 一々番議員の質問を預ります |
| 一〇 番 | 都市にかんして |
| | ① 都市の推進を真先にうたつていろいろが、村長の具体的構想を伺ひたい |
| | ② 都市に伴う事業を年度内に進めると言いが、そのための予算措置を 所故講じようか |
| | ③ 道路計画をなすには土地の交換割合が必要にあつて思ふが、どうか うに推進して行くと、亦行政区域の変更も必然的に問題にあつて思 ひが、村長はどう考へようか。実地のための具体策ありや。 |
| 一〇 番 | この案にかんして先か答弁が良く分りましたが、村長の答弁に 疑問を持つ。何等の予算の措置を講じようか、とやれるかと。 その実情に入つておられたい。 |
| 一〇 番 | 独立校問題にかんして |
| | ① 独立校敷地の購入を努力目標にしてあるが、起債してその返済は どの程にして行く積りの。 |
| | ② 敷地選定の結果如何により嘉嘉校区の一部を合めたい等線沿いの 校長が都市地域である北の学校に合流する心配がある。 南北両校の均衡がとれなくあつて、近々将来再び併校問題が持ち上ると |

| | |
|-------|---|
| 議 員 | 思いが村長は南北両校の均等と採算を校制を維持出来る |
| 議 員 | よりの敷地の選定を委員会に進言する意志はない。 |
| 村 長 | この問題の私が頭を悩ませている問題でどの位の予算で出来るのか、どのくらい、どういふ返答が出来るのか。 |
| 議 員 | 土地の買入の線が決れば、起債等をして、外に収入が得るべきが出来れば、財産を処分して、と思つておる。 |
| 議 員 | 財産の処分については、議会の皆株が良く話し合つて行きたい。 |
| 議 員 | 真栄村の敷地の件は、区画整理をして、区画整理の金も有り、 |
| 議 員 | 処分して、良いいと思う。 |
| 議 員 | ②敷地の決れば、両校のくり合つて、称にしたい。 |
| 一 等 審 | 子供を持つ親として、便宜の学校、良い学校に行かせたいが、仮に大朝名から、無反名までバスに乗って通うとした場合、普天間の学校に合流するはずが、と思つた。 |
| 村 長 | 良い学校、悪い学校と区別は、運でなくない、その地域の便宜を、計りたい、これは土地が決つてからの問題がある。 |
| 一 等 審 | 良い学校、悪い学校の委員会の敷地問題にあると思つて、その辺を、お考えになっておられる。 |
| 一 等 審 | 固定資産税の土地の評価が五年毎の評価で、その年、賦課してある間、が、地域によつて、土地の利用価値亦、地価に数倍の差が出て、いる処もあり、不合理だと思つた。 |
| 一 等 審 | 今年中に再評価する所はないか。 |
| 村 長 | 先に答弁致したところ、省略致す。 |
| 一 等 審 | 旧嘉敷校敷地に、真栄区民との経済経課を報告して、おられる、区画の割当は、誰か、一母帯に、区画を取らば、 |

| | |
|------|--|
| | <p>ため(又貸し出しのため)の措置を講じておる。</p> <p>何故正區整理のため予算措置はしないか。</p> |
| 村長 | <p>正區日割当でない。</p> |
| 一〇番 | <p>土地条件利用価値の件等にかんじ、残り部分に對しは村当局に誰に貸すか決まらぬところ。</p> |
| 財政課長 | <p>莫染系の方から、それがい申し込んでいるが、その後申込をしても對しては申し込ませない。</p> |
| 一〇番 | <p>誰が悪い。新貸の仕組はどうか。一部期部が氣勢のいいところ。</p> |
| 財政課長 | <p>又貸しは莫染系の方の意思である。</p> |
| 一〇番 | <p>又貸しは莫染系の方の構想にあるか。</p> |
| 財政課長 | <p>何ヶ月以内の借入を建てかへれば出来ないと。現状に於いては六ヶ月以内の借入を建てかへれば解消する。又地料を一年月未納の場合解消するにまつておる。</p> |
| 八番 | <p>契約の後半年かかると思うが、もう少し積極的に取扱つて貰う。村の財産があるのだから強し管理をせよ。</p> |
| | <p>線形契約の場合、何故部落に申し込ませないか。それにも及ぶか。</p> |
| 村長 | <p>私任団体を相手とするのはどうか。相互に話し合つて申し込めばいいと思つて話し合はせておる。</p> |
| 八番 | <p>併置の二枚の面頭も重要である。財産の処理について、財政に於いてはよく知つておるが、何年間かの計画はどうか。</p> |
| 村長 | <p>私任の借入、一括して買ふことが出来れば、一年で済むか。買ふとせよ、その期間に於いては未だ序はなない。</p> |
| 議長 | <p>一〇番議員質問を覆す。</p> |

| | |
|-----|--|
| 〃 番 | 本年度の予算案を見ると歳出経費の配分が消費的経費に比重が重く不健全な予算案の感がある。直接住民の福利に極めて密着した投資的経費が極くわずかである。村長として施政の方針はどの様に定めておられるか、お伺いしたい。 |
| 村 長 | 今村がやりわす出来た仕事があるが、その収入が入ってこないので現状としておぼつかない。 |
| 〃 番 | 公営企業の財産収入が毎年減少している。その理由は何にあるか。 |
| 村 長 | 財産収入の減少は雇用関係で、公営企業は少なくなっている。と思う。仕事に依り収入が入らなくなっている。 |
| 〃 番 | 私立中校の新設は去る教育委員会の公聴会において、大多数の意見で早期実現を要望していると思う。施政方針では敷地の選定中であるが、今年度内か実現化して実現させる意志はどうか。 |
| 村 長 | はい、新しいです。 |
| 〃 番 | 村予算の大半を占める村税に於いて38.5%の増収成績であり予算執行に支障はないか。又本年度の税収の伸びを見積りしているか。 |
| 村 長 | 先に答弁致したとおり省略致します。 |
| 〃 番 | 施政方針で失業者の経緯を打ち出すつもりだが、誠に結構なことだと思う。失業者は2名に対し就業者は5名に及び、残り3名は就業者のほうに及びますが、尚当村には失業者は多く居ると思うが調査の方法はどのようになっているか。 |
| 村 長 | 尚失業対策事業に於いて政府補助はどのようになっているか。尚又失業者の補助は失業者の数を決めるのか。或は仕事の種類によって算定しているか。又政府に対し村当局として、どの様な働きかけがあるか。 |
| 村 長 | 本当に仕事がない仕事は少なく、56名は長ければやってもらっていいの、考 |

| | |
|------|--|
| | <p>スベレかゝらぬと思ふ。賃銀にかへて村々にも10%位増して行くと 思つてゐる。事業の経緯をせめてわりの採算圖面に打綴して 行ります。</p> |
| 議長 | <p>唯片定刻四時を以てするが、少くも時間延長を以て思つてゐる。 最意義を以て呼ぶが如何なり</p> |
| " | <p>御要議にかゝり、時間延長するに致します。</p> |
| 建設課長 | <p>土木工事であり、(道路 排水等)</p> |
| 一〇番 | <p>政府からの補助の金額一律であるか。</p> |
| 建設課長 | <p>二に、かゝる方法がある。算定は失業者に按分する。又数に於て 比較を以て決定する。政府としては一律に人頭は20%に於ける。</p> |
| 一〇番 | <p>基本的施設として土木事業は最も肝要である。都市は総合的に進めら れるべきである。特に本村は都市形態と農村形態に大別される。 都市にかへては、施政方針にも打出すべく、冲産に感がある。 産業振興策の解消といわれるが、土木事業費にて、土木事業費が 一仙も計上されてゐるは、理解に苦しむ。都市計もさるべきであるが 総合都市にして均衡的發展があつてこそ、真に村民の福利が得 られると思つて、村長の見解を伺ひたい。</p> |
| 建設課長 | <p>只今のかゝる土木費に一仙も計上されてゐるが、村々 にはトラック等を持つて、大村事業を以て合せて進めて行つて 思つておられます。</p> |
| 一〇番 | <p>今までの道路維持管理に不適するかも知らぬが、今から開発しけ れば出来か、所にかゝるどうする。</p> |
| 建設課長 | <p>大村事業を以て合せて、今度のトラック、石山等を持つて、現在まで、7% の村々3%の区とあつておられるが、今度の合併村々も有り。</p> |

| | |
|------|---|
| 一〇 審 | 區長區職金が800kW余り申請してある。区長の任期は一年に一回 忘るが、果して一年の限りの職に對して區職金の支給は當否と思われ るが、村長の見解は伺いたい。 |
| 村 長 | 條例を改定しあるが、これは當然支給しなくては出来ぬと思ふ。 |
| 一〇 審 | 出来ぬならばその條例を改定する様う望むが、改定する意 志があるかどうか。 |
| 議 長 | 暫休懸致する(午後四時〇〇分) |
| 〃 | 再開致する(午後四時〇〇分) |
| 一〇 審 | 当向の飛行場が出来柳林路が封鎖され、これに代りに特に一平線沿 いの地帯において毎年の台風毎に莫大の水害を被つて居るが、治山 治水対策はどうか。御説明願いたい。 |
| 村 長 | 軍工事に對して被害を受けて居るが、本村ではおらず、これを全出 的に取り上げて居る。その申請の準備を進めて居る。 |
| 一〇 審 | 農畜産業 荒廢地の解消に結構であるが、真に農民の利益 を計るには農民が自分の生産物を売捌ける様、安易に利用出来 る販売市場の開拓を考慮すべきと思ふが、又在論として総合市場 の設置が持上つて居るが、その具体策があれば発表しなさい。 |
| 村 長 | 先に答辯致しなさいと省略します。 |
| 一〇 審 | 村民へのサービスカー環として諸手数料の改定に依り料金が下 を打出し居るが、窓口利用者の負担軽減の面から大いに結構で あるが、今迄のあり方にどう改善をせよか。御説明願いたい。 |
| 村 長 | 行政官庁はありませぬ。乗客に對しては出来得るサービスを やらねば出来ぬと思つて居る。手数料の関保は全然ない。今以上 にサービスをやらねばと思つて居ります。 |

| | |
|-----|---|
| 一〇番 | <p>那細分地料の便益にない。その根據にある法令、指令、或は承諾があれば御説明願ひたい。又その賦課は一般賦課ではなく、特殊の賦課であり、その賦課の生じたる根據を究明すれば自から判断が出来ると思ふが、政府の解はどうか。又その便益は予算を以て当然特殊の考慮が掛けられると思ふが、村長の御見解を伺ひたい。</p> |
| 村長 | <p>賦課にかいて一般会計に入ると、配分にかいては別にやらせたいと思ふ。</p> |
| 一〇番 | <p>現在の軍用地に接收をすれば、新たに建設をせよと出来ぬ部落がある。接收をすれば、その問題を解決すると思ふが、これを一般会計に繰り入れ、配分はせず、その莫の資料を以て当てるべきと思ふが、</p> |
| 村長 | <p>若し軍用地に接收をすれば、その那細分地は部落が売つて戻すことが出来ぬが、支出の莫だが、その軍用地だからと、大卒の新卒者と出ると思ふ。</p> |
| 一〇番 | <p>行政判断の本に配慮を掛るべきだと、又特別の措置が必要だと思ふ。</p> |
| 五番 | <p>法務局からの指示などがあれば御説明願ひたい。</p> |
| 町長 | <p>法務局からの指示は分らぬが、市町村の一般会計に繰り入れれば、内政局が調査をせよとあり、指示は受けておる。</p> |
| 議長 | <p>暫休懇致します（午後四時四十分）</p> |
| 〃 | <p>再開致します（午後四時五十分）</p> |
| 二〇番 | <p>今度沖田の消費的経費が少なくなったと思ふが、</p> |

| | |
|------|--|
| 一〇 番 | 他市町村の区長の退職金の例があるが、ふければ条例の改訂が必要だが。 |
| 村 長 | 美里村、安志川村等がある様です。 |
| 二 番 | 米穀対策事業にたいし、償還が少しかいと思いが、ノド川は上げてもらいたいと思いが、その意志があるが。 |
| 村 長 | 今年度の予算額にたいし減少はかゝります、無難である。 |
| 一〇 番 | 家賃の評価は四ヶ年毎にふせられておるが、土地の評価はどうか。 |
| 村 長 | 先に答辯致したところを省略します。 |
| 一〇 番 | 電話の架設が村民から強く叫ばれているが、村長としてどう接済したいか、その見通しについて。 |
| 村 長 | 先に答辯致したところを省略します。 |
| 一〇 番 | 木直料金が高いように思われるが、それについて村長はどうか思われるか。 |
| 村 長 | 村の条例に定められている登記にたいし、他市町村のを調べたいが、再検討をしたいと思います。 |
| 一〇 番 | 土地測量の誤謬や交換命令による土地台帳の不備等、村民の土台にいろいろの問題が予想されるが、それについて当局はどうか。 |
| 村 長 | 出来れば早く問題を解決したいが、法務局にお頼みをして、まず野澤村から先にすると云うこと、現在法務局土地課の職員が六七名来て、普天間、喜反各一本は今年度に出ると思っています。 |
| 一〇 番 | 電話架設の件にたいし、交換の不便の所は早急に架設してもらいたい。 |

| | |
|------|--|
| | 住民の望があるが、具体的な説明を頼む |
| 村 長 | 具体的に村公民館を考えている。 |
| 一〇 番 | 谷田長は村長の任命をお願いしたが、事務面、出断面の面で指導を求めているが（はい） |
| 一七 番 | 我々が奔走に行っている場合、駐日事務所への回函の依頼をいただいているが、その返事があつたかどうか。 |
| 村 長 | その返事は初めに聞したが、未だその返事は来ていない。 |
| 議 長 | 暫休總教へす（午後五時四分） |
| 議 長 | 再開教へす（午後五時六分） |
| 一五 番 | 土地組合の件も争いが相当あると思うが、村として相談所を持つ意志があるか。 |
| 村 長 | 村としては今検討していない。 |
| 二〇 番 | 今のうちに関連して無料相談所の検討をしてくるかどうか。 |
| 村 長 | 検討はしてはいるが、今年度は難しいから来年度当りやってみよう。 |
| 議 長 | 一〇番議員質問に頼みます。 |
| 一〇 番 | 統計資料掲載について |
| 一〇 番 | 昨年の六月定例議会に於て、統計資料を円グラフや棒グラフや付表の他方法で、バラバラに種別を揃って掲載していただければいいか、あれは、又色んな資料（村人口動態、家畜の頭数、農用地面積、各種農産物生産高、その他数限りない）がありながら、昔々から覚えられ、普及にあつたのが数多いと思はれ、掲載を要望してはいる。昔々からと約束されたものが、未だにそれが見当たらないが、当向として不必要と思はれるのか、又今後の方針にかいてお伺いします。 |
| 村 長 | これに於いては議会の要望もあり、要分はそれに掲載したいと思っております。 |

| | |
|------|--|
| 一ノ 番 | 琉球米文化会館建設にかん 本村の周辺は軍施設が多くその折衝部隊に接済すれば、琉球文化会館の建設が実現可能かと考へられるが、琉球親善委員会等に呉申して見ても如何。 |
| 村 長 | 消防庁など同じ、弁務官にお話したいと思つておる。 |
| 一〇 番 | 事務簡素化研修のため村職員本土派遣について 二ヶ月、数回に亘る職員定数條例の改正がありまして、発展的人員増には替成するが、更に掘り下げた場合、事務の簡素化により人件費からプラスする所が多いと思はれます。 職員を本土に派遣し、事務簡素化の必要あることを認め、二日の定例議会でも質問致しまして、村長の誠意にたい意見があり、出来得る限り考慮するべくお答えはどうか杯に記したい所だが、予算は置いておいたを遺憾に思う。村長の是に對しどうお考えか、又今後の方針をお伺いしたい。 |
| 村 長 | 事務簡素化と對するに、職員を派遣研修させるための予算も計上してある。 |
| 議 長 | 九番議員の質問をお頼み致す。 |
| 九 番 | 家産の現在を、四ヶ年一回の調査をしては、土地については相当な変化があると思つたが、固定資産についてはどうなるか。 |
| 村 長 | 先に答へて致したのを省略します。 |
| 九 番 | 炭坑の村道は、人車も通れなくあり、炭作運搬に支障を思ひ、知年度予算に、三〇%組むといふ所だが、村では何らおぼつか。 |
| 建設課長 | 台帳の調査が出来ないと思つて、近い将来と思つて待つ所だが、政府からの指令がある。 |

| | |
|------|--|
| 九 番 | アノカノメノカノメノ人農作物に相当か被害を受けその配除対策が望ましが、村の具体的対策は如何 |
| 経済課長 | 薬品ロカノイハ補助をいいる。 |
| 一 番 | 村だけ配除をいす他村から入るのを全面的に配除運搬せよと云ふかありと思ふ |
| 経済課長 | 中部の村の村の被害を受けているのを、所轄命令で話して、指定有量物が指定をいすのが、これを取上げていす。現在において有量物として指定をいす。配除に於ては誰れも出来ぬの見解で、全部農薬をばらばら費か要す。 |
| 一〇 番 | この配除薬は全村民を網羅するに出来ぬと思ふが、その訂正あり。 |
| 経済課長 | 現在心算のいおつが、部落がその処分に困らう、村がその処分をいすと思つて、現在の所、処分に困らう。 |
| 一〇 番 | 見つけられ殺す。その配除の日を決めてやるに出来ぬと思ふ。是れ村民を網羅する運搬をいす。 |
| 七 番 | 郊外に於てはヤン虫、ネズミ、スズメ、イタチと云つておつが、現在ではメノ人の被害が最大を称す。この対策は全録上げての運搬を農用をいす。 |
| 議長 | 暫休懇談する(午後五時四十分) |
| 〃 | 再開致す(午後五時四十分) |
| 〃 | 二番議員退場す。 |
| 八 番 | 都計にかへ 我が村の永年農薬の市井格と等提す。訂正命令について、その量と構想の行政整理方法を併し。 |

| | |
|----|--|
| 村長 | 先に答辯致しられたるを省略しす。 |
| 八番 | 学校敷地購入に付 併置校解消にあつては、住民と論がなされ、中核二校制で推進するに結論が出ないが、その敷地購入予算振出方法についてお聞きしたい。同時に現在の併置校三校の敷地問題も住民の負担にのたかる関心事があるが、行政担当者としての心構えを承り度い。 |
| 村長 | この件に付も先に答辯致しられたるを省略しす。 |
| 八番 | 倉庫倉庫跡の解放後について 倉庫倉庫跡敷地利用について御構想を伺いたい。又大一年度予算の関係は仰つておるが、 |
| 村長 | 先に答辯致しられたるを省略致しす。 |
| 八番 | 旧農教校敷地の管理について 旧農教校敷地の終戦以来放任状態であつたが、今回住宅街として区画を着工しようやく賃貸借契約を結ばれている現状である。この如くは理由によつて述べられ完全な処理を人に至つていふが、又賃貸料は年々ゼロセントの率を基準に算定されたが、周囲の地料は五仙以上になつて聞いているが、 敷地管理面から再配慮の余地はないか。 |
| 村長 | 先に答辯致しられたるを省略しす。 |
| 八番 | 産業栄進会について 各種の産業栄進会について昨来栄進会によつて優勝成績者を表彰するに付、その向上を計られ来り、単にそれだけの目的達成は如何にかありがある。また、栄進会が施策を構はるべきは如何か。 |
| 村長 | 栄進会はよく、駐在員組合指導員一語にあつて、やういふ。 |

| | | |
|---|---|--|
| 五 | 番 | 緑化運動が始まりました時、五号線道路両側に植付け成す小松木の育成管理如何。 |
| 村 | 長 | 管理に付いては、その地域の管理に付いては、区長会等と話し合う事が本村に来た場合成績がよいので、肥料を袋で支給して、 |
| 五 | 番 | 高射砲隊跡の敷地の都市計画に沿って整理がなされていくが、受け入れに付いては、如何の対策如何。 |
| 村 | 長 | 答に答辯致す所を、省略致す。 |
| 五 | 番 | 河津浜の拓事業に付いては、去年の東の事業に付いては、考慮する事だと思いが、その後の対策如何。 |
| 村 | 長 | 答に答辯致す所を、省略致す。 |
| 五 | 番 | 那細分地と、戦後出来たものと思いが、その根拠を伺い、それから収入の保証に付いては、法務局等の見解を、具体的お説明を頼む。 |
| 村 | 長 | 答に答辯致す所を、省略致す。 |
| 議 | 長 | 四番議員の質問に答へます。 |
| 四 | 番 | 産業振興関係に付いては、施政方針に打ち立てられておりましたが、総合共生会に改められた事を、深く感謝申し上げます。 |
| 村 | 長 | 農村振興におきましては、生産者の意欲を高めるために生産物の単価を高く抑えようとして、販売市場の開拓事業に付いては、御方針を伺います。 |
| 村 | 長 | 答に答辯致す所を、省略致す。 |
| 四 | 番 | アフリカマイゴの予防に付いては、農薬を無償で防虫剤に支給された御方針に、ごまかせんか。 |
| 村 | 長 | 答に答辯致す所を、省略致す。 |
| 四 | 番 | 畜産関係に付いては、施政方針に打ち立てられておりましたが、具体的お対策 |

